令和７年４月１１日

保護者様

三田市立ひまわり特別支援学校
校　長　　山口　貴久

警報発表時及び震災等発生時の対応について

【気象警報発表時】

○休校措置をとる場合

（１）対象となる地域：**「三田市」**

または、兵庫県全域、兵庫県南部全域、阪神地域全域

※県南部、阪神地域などの表現の場合は必ず「三田市」が含まれていることを確認ください。

（２）警報の種類：**「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」「暴風雪」の警報のいずれか１つ以上**

（３）発表時刻：**「午前７時」**

※午前７時の時点で警報が発表されている場合は、臨時休校となります。

※学校からの連絡は行いません。テレビ、ラジオ、インターネット等で気象情報の確認をお願いします。

○登校後、警報発表の場合

「学校待機」または、下校中、下校後の安全の確認・確保ができた時点での「授業打ち切り下校」等の措置をとります。

決定後、学校から連絡をとりますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。

裏面に続きます

【地震発生時】

〇休校措置をとる場合

（１）対象となる地域：**「三田市」**

（２）基準となる震度：**「震度５弱以上」**の地震が発生した場合

※学校から登校可能の連絡があるまでは「休校」とします。

〇登校後、震度５弱以上の地震が発生した場合

保護者への引き渡しによる下校とします。できるだけ速やかに学校へお迎えに来てください。

連絡手段が寸断され、連絡が取れない場合においてもお子様を迎えに来ていただくようお願いします。

【上記以外の非常変災が発生した場合】

上記以外の大きな自然災害等により「休校」や「自宅待機」などの緊急な措置が必要な場合は、学校から各家庭に連絡することを基本とします。しかし、連絡が取れないことも想定されますので、各家庭で自宅待機等の判断していただくことがあります。ご了承ください。